

八雲町地域おこし協力隊員募集要項

八雲町は、北海道渡島半島の北部にあり、「太平洋」と「日本海」の2つの海に面し、農業・漁業を基幹産業とした豊かな自然と資源に恵まれたまちです。人口減少や少子高齢化が進行する中であって、地域の潜在的な力を引き出し、それを最大限に生かすことが求められています。

八雲町の西部(日本海側)に位置する熊石地域は、アイヌ語の「クマウシ」(魚の干す竿のあるところ)が由来となっており、文字通り古くから山海の産物が豊富で、特に鯿(にしん)は千石場所と言われるほど豊漁の地として栄えました。また、日本海の強風と荒波で形成された岩礁地帯や見日川上流の溪谷景色は、変化に富んだ自然の織り成す美しい風景として道立自然公園に指定されているほか、熊石地域の中心に位置する道南休養村エリアは温泉やキャンプ場を中心としたアウトドアフィールドとして親しまれています。

八雲町の中でも特に少子高齢化により生産年齢人口の減少が顕著である熊石地域では、産業分野のみならず、医療や福祉、介護分野でも担い手不足が深刻で、地域コミュニティにも影響を及ぼしており、経済活動の縮小が更なる人口減少につながる悪循環に陥っている状況です。

こうした状況を打破するために、お試し住宅やお試し就労、テレワーク等の受入体制の整備など移住定住施策を展開し、都市部との関係人口の拡大を図りながら、多様な人材を地域に受入れ、地域人材の確保・育成・定着につなげる取組みの展開を目指しています。

1 募集人数 1名

2 採用予定日 令和7年10月1日(応相談)

3 募集職種 移住定住推進員

4 募集職種概要

地域住民と協力し関係人口の拡大を図るための事業を通じ、移住体験施設などを活用した移住希望者等の受け入れ体制の整備や、季節によって人手が足りない生産者や事業所の担い手不足を解消するために、マルチワーカー等の受け入れ体制の整備など様々な事業の企画運営を行い地域人材の確保・育成・定着につながる取組を行っていただきます。

- (1) お試し住宅の運営体制の構築と管理業務
- (2) 移住体験ツアー等の企画運営業務
- (3) お試し就労プログラムの企画運営業務
- (4) マルチワーク等の受け入れ体制の構築業務
- (5) 空き家バンク等の移住環境整備体制の構築業務
- (6) 移住者へのフォローアップ環境整備業務
- (7) 広報、SNSによる隊員活動や町の魅力に関する情報発信

5 募集対象

- (1) 地域で生活しながら上記業務を中心に地域住民と協力して各種活動を積極的に行い、地域活性化に取り組む意欲のある方。
- (2) 最長3年間の活動期間終了時に、八雲町において起業または就業し、定住する意欲のある方。
- (3) 3大都市圏(首都圏・中京圏・近畿圏)を始めとする都市地域(過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村)に在住で八雲町に住民票を移すことが可能である方
- (4) 普通自動車運転免許証を取得している方(AT限定可)
- (5) ワード、エクセルなどの一般的なパソコン操作のできる方
- (6) 熊石地域に居住できる方

6 勤務地 八雲町熊石地域

7 勤務時間等

- (1) 月曜日から金曜日までの、8時30分から17時00分までとします。ただし、業務内容により勤務時間帯及び勤務日が変則勤務となることがあります(土曜日、日曜日、国民の祝日勤務の場合は振替休日となります)。
- (2) 年次有給休暇、忌引休暇のほか、フレックス休暇5日間などの特別休暇があります(会計年度任用職員制度に基づく)。
- (3) 休憩時間は正午から13時00分までとします。ただし、勤務時間帯によって変動することがあります。
- (4) 副業は、本業(協力隊業務のこと)に支障のない範囲で可能ですが、事前の許可が必要です。

8 雇用形態及び任期

- (1) 八雲町の会計年度任用職員として八雲町長が委嘱します。
- (2) 任期は、採用日から1年以内とし、最長3年まで延長することができます。

9 待遇及び福利厚生等

- (1) 賃金：月額**240,774円**

※上記の月額賃金に加え、11月～3月は寒冷地手当が支給されます。

- ・世帯主(扶養あり)／月17,500円
 - ・世帯主(扶養なし)／月12,200円
 - ・その他／月7,000円
- (2) 健康保険、厚生年金、雇用保険等に参加します。
 - (3) 赴任に要した公共交通機関運賃を町が50,000円を上限に支給します。
 - (4) 任用期間中の住居は町営住宅を用意します。
町は住宅借上料等の月額50,000円を上限として負担しますが、入居時の敷金(家賃2か月分)については、自己負担とします(退去時に返却されます)。
また、光熱費、通信費等は自己負担とします。
 - (5) 活動に必要な自動車は町が用意しますが、公務以外での使用はできません。
 - (6) 業務に必要なパソコンは町が用意します。

10 応募方法

- (1) 令和7年8月11日(月)までに、応募用紙(町ホームページにてダウンロード可)を全て記載し、写真を貼付のうえ、メールで提出してください。
なお、提出された書類は返却しませんので、ご了承ください。

- (2) 問い合わせ、応募先

〒049-3121 北海道二海郡八雲町上八雲 296 番地 1

birch 株式会社(担当者：赤井義大)

電話 090-1230-2808 メール：yoshihiroakai10@gmail.com

※地域おこし協力隊募集業務の委託先

11 選考

- (1) 1次選考 書類選考を実施します。
- (2) 2次選考 1次選考合格者を対象に面接試験(対面・オンライン応相談)を実施します(面接試験に係る交通費や通信料等の支給はありません)。詳細な日時等は1次選考結果を通知する際にお知らせします。

(3) 健康状態の確認

2次選考合格者（採用内定者）は健康診断を受診していただき、診断書を提出していただきます（診断書料は町が負担します）。

12 その他

募集に関する質問は、電話又はメールで行ってください。質問に対する回答は、質問者に対して電話又はメールで回答します。